

◆ 上島 区は、このたび情報公開条例の施行規則によって、附属機関、審議会等の報告、議事録について行政情報と位置づけまして公表されることになりました。区の方針のもととなるこれらの議論を区民がつぶさに見れるようになることは、区民が区政に参画することの基本的な条件だと思います。もちろん、区民全員がこういった情報に興味があるわけではないと思いますけれども、現在、これらすべて紙ベースで区政情報センター等に置かれるということでございます。

そこで、東京都もしくは国の方をちょっと見てみましたところ、まず東京都の方なんですが、東京都の方は報道発表資料として過去蓄積されたものを公表されております。その中で審議会等の動きというものがありまして、これは東京都のさまざまな施策もしくは政策のいわば裏づけとなる考え方を知ることができる情報として、私自身もよく拝見させていただいております。

また、国の方なんですけれども、国の方については、各府省庁もしくはその他の公官庁のホームページがございますが、それぞれがある程度高い水準のホームページを持っております。そこで、各省庁、例えば大臣会見とか、もしくは先ほど申し上げたように審議会もしくは委員会、小委員会とか、そういったところの議事録等も紹介しております。

そこで、一つ例をとってお話しさせていただきますが、竹中平蔵氏が担当大臣をやっております経済財政諮問会議というのが内閣府の中で設置されておりますけれども、この中身を見ますと、本当につぶさに今、日本の経済、財政について国の方ではどのように考えているか、そういったものが見えるわけでありまして。例えば最近のものと、九月二十六日の議事録等が既に掲載されておりまして、ほぼ毎週のこの会議の議事録、そして、その中で配付されております正式の資料がインターネットできちんと全部手に入れることができる、そういう状況であります。

それで、私がきょうちょっと例を出して読ませていただくのは、九月十一日の三週間ぐらい前の会議の議事録なんです。出席議員が、議長が小泉内閣総理大臣、議員が福田康夫内閣官房長官、竹中平蔵経済財政政策担当大臣、片山虎之助総務大臣等々、こういう会議が開かれておりまして、だれがどのような発言をしたかまでしっかり載っているわけです。この中身を見ますと、国会運営にかかわるところまで随分細かく、ついこの間発言されたことがこんなに細かく私が知ることができて、すごいなというような、最近そんな感覚を持ってびっくりしておるところですが、国の方では、これだけ既にもう情報公開が進んでおるわけでありまして。

そこで、私は区の方でもぜひともこういうような形で情報提供をしていただきたいと思いますと考えております。先ほど情報公開条例の改正で、いわば区の政策、施策の裏づけとなる審議会等の会議録が公開されることになりましたけれども、こういったものをぜひともインターネットを通して公表していただきたいと思います。まず、この国や東京都のインターネットによる情報提供をどのように考えるか、どのようにとらえているか、お聞きしたいと思います。

◎ 広報広聴課長 国や都のホームページは、情報量も確かに多く、充実しているというふうに私は認識しております。区といたしましても、この八月にガイドラインを改定いたしまして、現在二十五のホームページが立ち上がり、それからトップページもリニューアルしようというようなことで、今、区民の皆様にご利用しやすい、わかりやすい、読みやすいというホームページをさらに進めていこうとしている状況でございます。

◆ 上島 国や東京都の今のインターネットの状況をどのように評価されるかというのを、まずちょっとお答えいただきたいんですけども。

◎ 広報広聴課長 言葉が足りないかもしれませんが、確かに国や都は情報量も多く、中身の精査もあって、充実しているというふうに今私はお答えしたんですが、今一つ一つつぶさにそれを委員の方にお答えするだけの材料を持ち合わせておりませんので、申しわけないです。

◆ 上島 家にいるだけで、国が今どのような考え方で、どういう方向に進んでいるかというのが今わかる時代なんですよ。それはまさに国民として、政治がどのように動いていって、また自分自身、どのようにこれから政治と向き合っていくといいか、もしくは国民として存在していくのか、そういったことが確認できるという意味で、大変いい時代になったなと思っております。

そういうことで、やはり今ご答弁の中で、区の方もこの広報について一生懸命やっていくというお話だったと思いますけれども、いわば区の方針が決まるそういった重要な会議の会議録もしくはそのプロセスというものを区民が知るべきだというふうに私は思っております。そういう意味で、こういった情報提供の必要性と区民の区政参画との関係というものを、例えば今、区の方で新しい公共という言葉でいろいろ論じられておりますけれども、そういったものを含めてどのように考えるのか、また、インターネットでの情報提供をやはり進めるべきだと思いますけれども、可能なのかどうか、その辺をお聞かせください。

◎ 広報広聴課長 先ほどもある委員の方にお答えをいたしましたけれども、今、区のホームページの議論をしている中で、一つは、お知らせの重点記事がわかるような仕組みが大事であろう、現在の区の取り組みが一目でわかるような仕組みが大事であろう、それから三点目は、所管のホームページからお知らせへリンクするような仕組み、そういうことがわかることが大事であろうと。

新しい公共ということは、決して名詞ではなくて、その公共の中に情報をツーウエーでいただきながら動いていくというのが新しい公共の考えだと思います。そういうことで、おっしゃるように情報は新しいものの方が確かに大事でございますが、それをどう生かすかということが大事でございますので、私どももガイドラインをさらに深めながら、皆さんへの情報提供はさらに進めていく、そういうふうに思っております。

◆ 上島 時間がありませんので、とにかく会議録の公表というのをインターネットでもできるように、ぜひともお願いいたします。